

地域の防災に
あなたのチカラを

消防団員を募集



消防団は、“自分たちのまちを、自分たちの手で守る”という思いで、日ごろから地域の巡回広報などによる火災予防や災害に対する活動、消防水利の点検を行うなど、地域住民の安心・安全のために活動しています。近年、地震や豪雨による水害などの自然災害が多発していることから、地域防災力向上の要として消防団に対する期待は、ますます高まっています。

あなたも自分たちの地域を守るため消防団に入団し、一緒に活動してみませんか。女性も含め、大勢の人の入団をお待ちしています。

詳しくは消防本部総務課または消防署各分署へお問い合わせください。



私にとっての消防団活動とは

村上市消防団神林方面隊
部長 福原 信康

消防団活動は、地域の防災にとって重要な役割を果たしていますが、県外出身の私にとっては地域の方々と親しくなる大事な機会となっています。災害等の有事の際には近隣の助け合いがとても重要ですが、普段の地域住民を守る活動が、実は自分や家族を守ることにもつながっていることを日々実感しています。社会の一員として共に地域を守っていきませんか。

●問い合わせ 消防本部総務課 ☎53-7221

みんなで安心 みんなの共済

平成27年度 新潟県交通災害共済の会員募集

会員が、交通事故に遭われた場合に見舞金を支給する、県内全市町村で運営する県民相互救済の制度です。自転車での自損事故も見舞金の対象となります。

加入できる人は

- ・県内の市町村に居住している人
- ・県外に居住していても県内の家族と生計が同一である人

会費や見舞金額

- ・会費 1人 年額500円
- ・見舞金額 交通災害に遭われた場合、3万円～150万円の見舞金が支給されます。
(実際の治療日数が7日以上で請求できます)

共済期間

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

※4月以降に申し込んだ場合は、その翌日から平成28年3月31日までとなります

申し込み方法

2月中旬にパンフレット加入申込書を各世帯に配布します。加入を希望する場合は、加入申込書に必要事項を記入の上、会費を添えて市内金融機関や町内会または市役所担当窓口でお申し込みください。

※配布時期や取りまとめ方法など、町内や集落によって異なる場合があります。詳しくは担当までお問い合わせください

●問い合わせ 市役所本庁市民課生活人権室 ☎53-2111(内線286)
または各支所地域振興課市民生活室

家族そろって
加入しましょ
う。

